

## 旧病院の診療情報の研究利用について

医誠会国際総合病院 臨床研究支援室

2024年9月の医誠会国際総合病院 観察・介入研究倫理審査委員会において、**個人情報保護法の遵守及び研究目的の範疇を超えないこと**を条件に、旧)城東中央病院、旧)医誠会病院の診療情報の研究利用を「可能」とすることが基本方針として承認された。

委員会の承認、施設長の許可がなければ研究を始めることはできません。  
まずは倫理審査の申請をおこなってください。

現在の医誠会国際総合病院のカルテには、医誠会国際総合病院、旧)城東中央病院、旧)医誠会病院の情報が統合されている。ただし、旧病院(2院)の情報のうち、技術的に移行が困難と判断された情報は医誠会国際総合病院のカルテに統合されていない。情報システム部が貸し出す専用端末では、統合されていない情報を含めた旧病院の情報の閲覧が可能のため、希望する場合は情報システム部に各自専用端末の使用申請を行うこと。

### 【専用端末の使用申請について】

院内メールでお送りください。

宛先：情報システム部  
件名：旧病院診療情報閲覧のための専用端末の貸し出しにつきまして  
本文：以下の項目を記載してください。  
希望病院：医誠会病院・城東中央病院  
貸出期間：  
ログイン予定者の氏名：

以上